

(4) 今後の経営改善に向けた取り組み

- 事業の持続可能性を高めるため、今後も下水道事業に対する理解を促進します。

1. 未接続家屋への戸別訪問

公共下水道未接続家屋に対し、職員が個別訪問を行い、公共下水道への接続を依頼します。

2. 公共下水道接続に対する助成制度

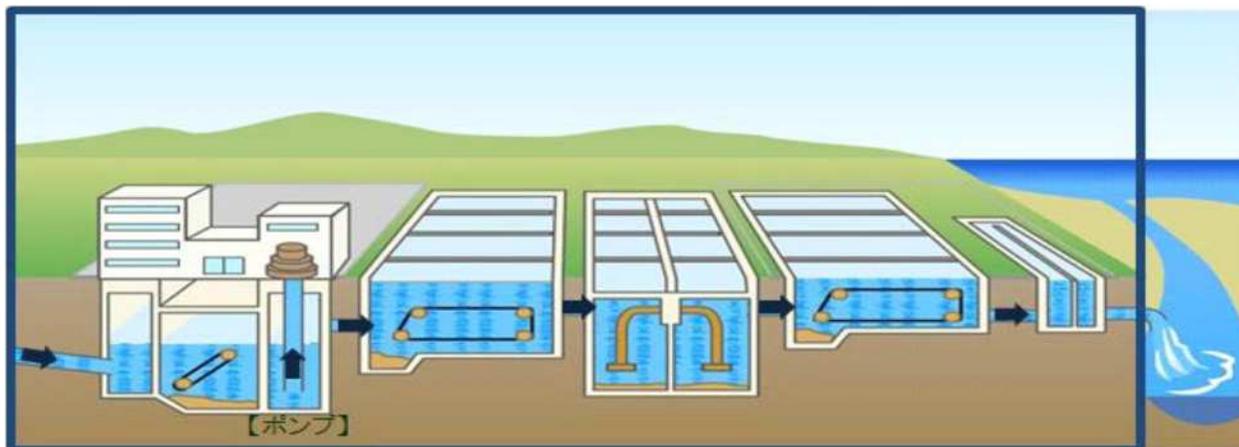
接続改造費の助成や使用料減免、改造資金の無利子貸付制度により、接続促進を図ります。

3. 下水道教室の開催

市内小中学生を対象に下水道の仕組みなどを紹介する下水道教室を開催し、水質保全への理解・環境保全の大切さを説明します。

4. 市広報誌・HPを活用した下水道事業の周知

市広報誌やHPを活用し、下水道事業の状況説明や、水質保全への理解・環境保全の大切さを説明します。



甦る水

よみがえ

甦る水100選

熱海市

甦る金色夜叉の浜辺

平成12年9月27日

建設大臣

藤 田 景

定期的に市広報誌に下水道事業に対する記事を掲載しています。



【マンホール周辺の道路復旧】



施設の老朽化が進んでいます

市では県内他市町より比較的早く下水道の整備が行われました。そのため、耐用年数を越えた施設が今後意欲に増加していくことから、この更新をどのように進めていくかが大きな課題となっています。道路の陥没など思わぬ事故につながらないように、計画的に改築工事を進めています。

地震に強い施設にしていける必要があります

今後、大規模災害が発生した場合でも、下水道の機能が維持できるように対応していく必要があります。浄水処理センターの耐震化や、下水道管とマンホールの接続部を揺れに強いものに変える工事を計画的に進めていきます。

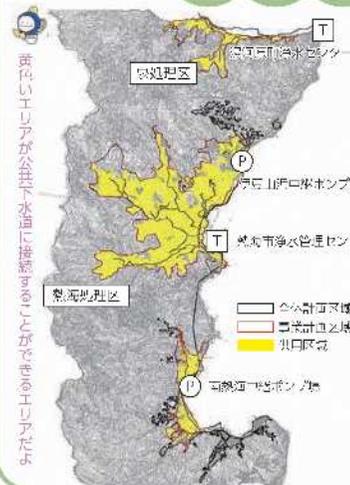


【復旧に伴うマンホールの造り】



市では、皆さんの安心で快適な生活を守るための計画的な施設の更新と、持続可能な事業運営に向けて、令和7年度に下水道使用料の平均12%の値上げを予定しています。経営の健全化について、引き続きご理解をお願いします。

公共下水道に接続しよう



【9月10日は下水道の日】

9月中旬に下水道未接続の家庭や事業所へ職員が訪問します

3年以内に新たに下水道へ接続可能となった地区(上多賀・下多賀)で未接続の家庭や事業所へ、職員が公共下水道接続のお願いに伺います。ト水道接続のメリットをご理解いただき、公共下水道への接続をぜひご検討ください。

接続に伴い利用できる助成や負担制度について、Tホームページで紹介しています。
Tホームページ(下水道接続のすすめ)▶

問い合わせ先

下水道課施設室 ☎0557(86)6526



熱海市の下水道



下水道のマスコットキャラクターズイスイです！下水道について案内するよ！

持続可能な事業運営に向けて

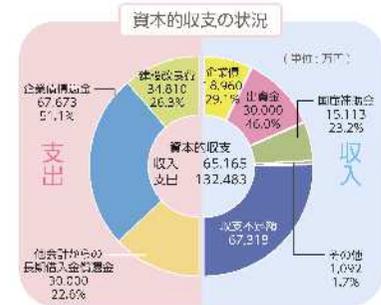
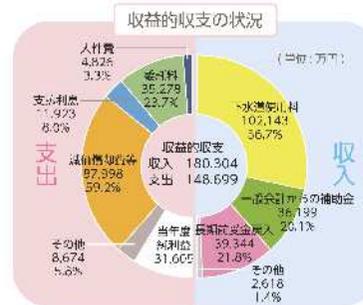
市ホームページ
下水道特集記事▶



市は、平成17年度に最大約33億円あった不良債務を平成28年度に解消するなど、財政・経営の健全化に努めてきました。今後も社会情勢が厳しさを増すことが予想されるなか、安定した事業運営を続けるため、引き続き経営の健全化に努めます。

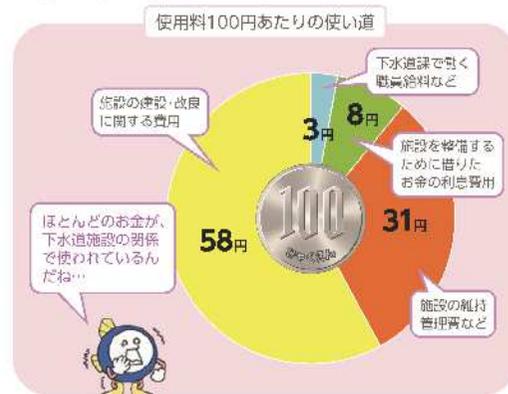


熱海市公共下水道事業会計の令和3年度決算状況(概括)は次のとおりです。
収益的収支とは…下水道事業の経営を行うための費用とその財源
資本的収支とは…下水道施設の整備を行うための費用とその財源



費用構成

皆さんからいただいた使用料は、施設の維持管理や更新に使われます。使用料100円あたり、次のように使われています。



浄水管理センターで、どのような作業を行っているか確認見学する市内小学4年生の様子

● 今後さらなる事業効率化を検討するにあたって問題となる事項があります。

1. 技術職員数減少により、知識・技術の継承が難しくなっています ⇒ ウォーターPPPの検討
国は更なる民間委託の推進を求めています。

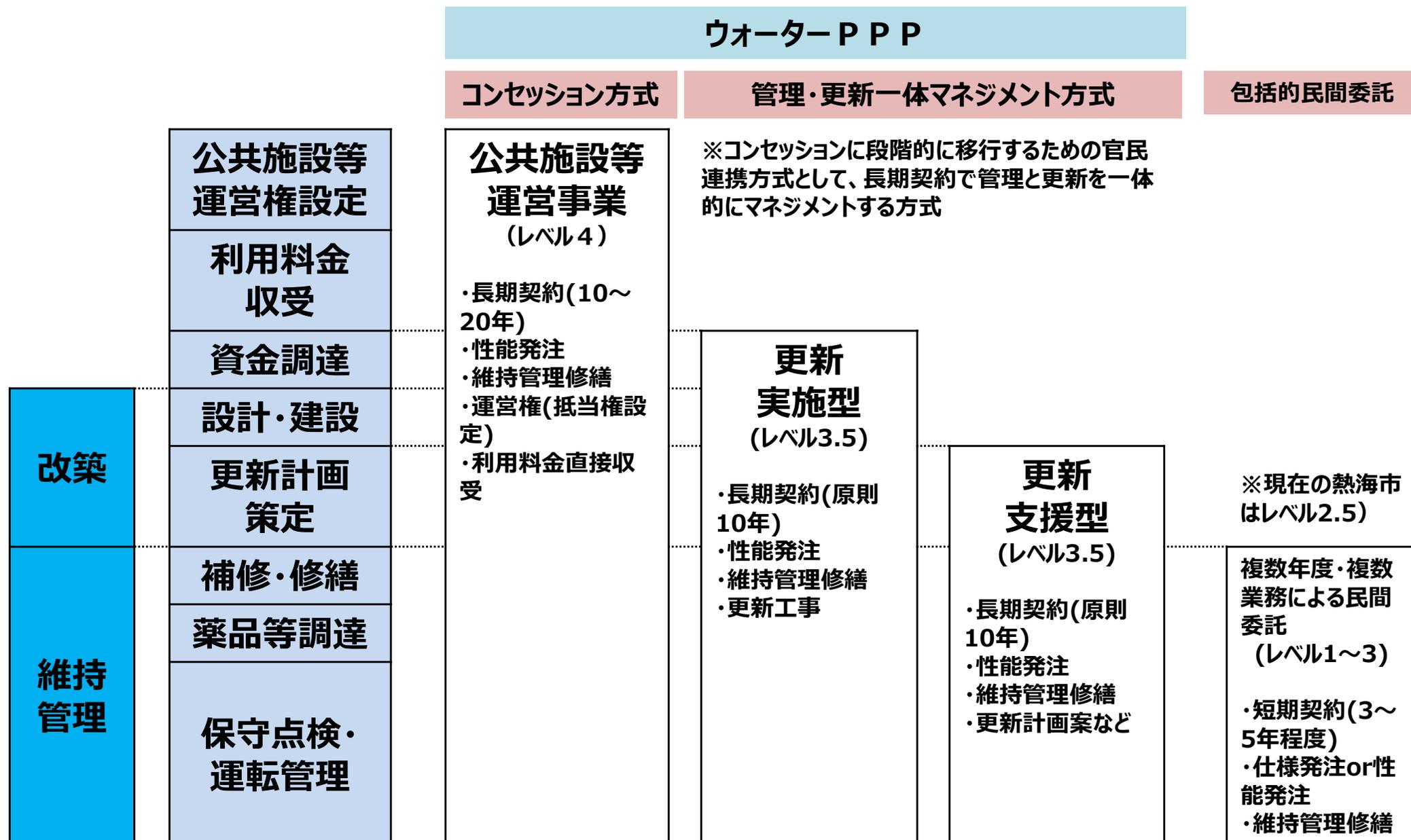
2. 公共下水道への接続には費用がかかります ⇒ 助成制度の活用
高齢者世帯では接続費用の捻出が困難な場合が多く見られます。

3. 使用料収入が減少傾向です。 ⇒ 経費節減・収益増加策
人口減少、少子高齢化の進展や節水機器の普及により有収水量の減少が続いています。

4. 脱炭素化の推進や肥料化などによる地球環境問題への貢献が求められています。
汚泥有効活用の可能性はありますが、現状の処理コストを上回ることが懸念されます。

5. 将来的な汚水処理方式の見直しについても検討が必要です。
コンパクトシティの実現に向け居住誘導区域外を下水道事業区域から除外し、個別処理への移行（処理区域の縮小）
することも検証・検討していく必要があります。

● 持続可能な下水道事業運営に向けた検討～ウオーターPPPや包括的民間委託の活用～



● 下水道施設の機能維持等に向け、今後行おうとする主な対策（令和7～10年度）

未普及対策

● 未普及地域への管渠布設

投資効果等に配慮した整備
R7～10
132,000千円

● 事業計画等の策定

事業計画、事業認可の変更
R7～10
42,000千円

老朽化対策

● 管路の老朽化対策

計画的な調査等による改築・修繕
R7～10
308,000千円

● 処理場・ポンプ場の老朽化対策

劣化状況等も踏まえた改築
R7～10
1,683,300千円

地震・災害対策

● 管路の耐震化

総合地震対策計画に基づく耐震化
R7～10
575,000千円

● 処理場・ポンプ場の耐震化

総合地震対策計画に基づく耐震化
R7～10
375,000千円

不明水対策

● 不明水の削減

流量調査等
R7～10
35,000千円

◆ 令和7～10年度の4年間に必要な建設改良費は31億円以上と見込まれます。

● 下水道施設の機能維持等に向け、今後行おうとする主な対策（使用料算定期間 2 期間分）

(単位：千円)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	計
面整備	33,000	41,000	53,000	47,000	33,000	33,000	33,000	33,000	306,000
改築(管路)	93,000	61,000	77,000	77,000	107,000	97,000	85,000	137,000	734,000
改築(処理場・ポンプ場)	432,800	531,500	362,000	357,000	446,000	389,000	405,000	458,900	3,382,200
地震・津波対策	226,000	165,000	283,000	211,000	527,000	465,000	465,000	343,000	2,685,000
その他災害対策	0	0	5,000	60,000	60,000	0	0	0	125,000
不明水対策	0	20,000	10,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	55,000
合計	784,800	818,500	790,000	757,000	1,178,000	989,000	993,000	976,900	7,287,200

面整備・・・下水道供用区域の拡大のほか、事業計画等の策定(改定)を行います。

改築(管路)・・・下水道管やマンホール等の改築を行います。

改築(処理場・ポンプ場)・・・浄水管理センター、南熱海及び伊豆山ポンプ場の機器類の更新を行います。

地震・津波対策・・・施設の耐震診断、実施計画の策定、施設の補強工事を行います。

その他災害対策・・・自家発電機の整備等を行います。

不明水対策・・・不明水の調査や不明水を防止する対策検討を行います。